

平成25年度の東総就業センター

東総就業センターは、平成19年度に開所し、今年度で7年目を迎えます。これからも地域の皆様や関係機関の皆様と細やかなネットワークを作り、障害のある方々の就労に取り組んでいければと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成25年度の東総就業センターでは、

①関係機関や企業と連携し、就業と生活の一体的な支援の展開

②定期的な職場訪問による定着支援の実施

などを通じ、障害のある方が安定した職業生活のために、就業面での総合的なコーディネートを行ってまいります。

センタースタッフ紹介



○センター長 辻内 理章

・平成19年に受託してから、7年目を迎えることとなりました。障がいのある方への支援をされている支援機関の皆様や行政機関の皆様には、当センターの業務及び運営につきまして、ご理解とご協力を賜り誠に感謝しております。現在、センターへの登録者は500名近くの方に登録いただき、日々何かしらの関わりをさせていただいております。就職されたと同時に生活環境が変わる方が多い中で、上手に対応できない方も少なくありません。そういう方の良き相談者として、センターの職員が一丸となってお手伝いさせていただいております。今後も、相談者が増えていくことが予測されていく中で、我々職員も支援のスキルや障害者雇用の情報収集に努めていきたいと、常に思っております。そのため、連携を図らせていただく支援機関の皆様や、障がいのある当事者の皆様及びそのご家族の皆様におきましては、ご迷惑等をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解いただき今後もご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

○就業支援担当 岡澤 和則

・皆様の「働きたい」という思いを大切に、丁寧で細やかな支援を心がけていきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

○就業支援担当 松平 ジルマーラ

・就業支援担当として、まだまだ力不足ですが、少しでも皆さんの力になるよう頑張りますので、宜しくお願いいたします。

○生活支援担当 丸山 美智子

・地域の皆様と一緒に、障害のある方々の就労のお手伝いが出来ればと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

○企業支援員 伊東 幸雄

・企業支援員として企業開拓を図り、企業及び関係機関の皆様のご協力を得て、障がいのある方の就労支援に貢献できるよう頑張りますので、ご指導宜しくお願いいたします。

○事務員兼生活支援担当 石毛 咲子

・東総就業センターの事務担当となりました。微力ですが皆様のお役に立てるよう頑張りますので、ご指導の程、宜しくお願いいたします。

第1回 障がいのある方の雇用と就業に関する 地域意見交換会 in 多古のお知らせ

平成25年度第1回障がいのある方の雇用と就業に関して地域意見交換会が多古町で開催します。この意見交換会は、地域で先駆的に障がい者雇用を取り組まれている企業の紹介や、障がい者雇用について取り組んでいきたいと考える方々の出会いの場を提供する目的で開催されます。皆様のご参加をお待ちしています。

- ・日時 : 平成25年6月14日(金) 13:30~16:30 (13:00~受付開始)
- ・場所 : 多古町コミュニティプラザ 3階多目的室
「千葉県香取郡多古町多古 2855」
- ・対象者 : 事業主の方、企業人事担当者、就労支援に携わる職員、その他興味のある方、これから勉強したい方等、どなたでも大歓迎です
- ・参加費 : 無料
- ・内容 : 意見交換会
東総就業センター・香取就業センター平成24年度活動報告



のぞみ会会員募集のお知らせ

のぞみ会は障がいのある方で、働いている方やこれから就職を希望している方たちが、仲間づくり、余暇活動の充実、生活スキルの向上を目指す会です。職場定着促進のための勉強会やキャンプや日帰り旅行などの余暇活動を実施し、会員間の交流を深めています。随時、会員を募集しておりますので、興味のある方、参加ご希望の方は、事務局までご連絡ください。

- ・会費 : 毎月1,000円(年会費12,000円)
会費は活動の経費とします。
- ・開催 : 毎月1回程度

- ・会員数 : 30名程
- ・連絡先 : のぞみ会事務局
障害者就業・生活支援センター

東総就業センター(担当:松平)
TEL 0479-60-0211



平成24年度 のぞみ会活動

- 4月 総会
- 5月 職場定着促進のための勉強会
- 6月 定例会(話し合い)
- 7月 キャンプ
- 8月 定例会(話し合い)
- 9月 ロザリオ福祉まつり
- 10月 スポーツ大会
- 11月 職場定着促進のための勉強会
- 12月 忘年会
- 2月 職場定着のための勉強会
- 3月 日帰り旅行

《編集コラム》

東総就業センターにとって7年目となる平成25年度が始まりました。

今年4月より障害者雇用促進法が改正され、法定雇用率が2%に引き上げられました。また、障害者総合支援法が施行されるなど障がいのある方たちを取り巻く社会情勢は大きく変わろうとしています。

そのような状況の中で、障がいのある方々の「働きたい」という気持ちに寄り添い、支えていくために、センタースタッフ一丸となり取り組んでいきたいと思っております。

地域の皆様、関係機関の皆様と細やかな連携をさせていただき、障がいのある方の職業生活を支えていければと考えておりますので、どうかよろしくお願いたします。

東総就業センター
スタッフ一同